

農家住宅の推進に向けた今後の取組

背景・目的

- 過疎化、高齢化による空き家・荒廃農地の増加等の課題が顕在化するなか、地域の持続的発展に不可欠である農業後継者や新規就農者、I・U・Jターンなどの移住・定住希望者のニーズに合致した住居・生活環境整備への支援が課題。
- 移住・定住促進や農泊の推進等を契機とした農山漁村活性化に資するため、関係施策と連携し農家住宅の推進に向けたムーブメントを展開。

【取組の概要】

農家住宅推進のための支援施策等を全国に広報するとともに、モデル地区を継続的に支援

展開1 農家住宅の展開に向けた広報（1月中旬～）

- 農家住宅推進に係る包括的政策パッケージをとりまとめ、幅広く広報。

<主な広報展開>

- ◆1月中旬◆ 農家住宅の推進に向けた今後の取組の発表
- ◆1月下旬～2月◆ 地域施策に関する説明会・意見交換会にて現場に周知
モデル地区の公募〈農山漁村振興交付金〉
- ◆3月下旬～◆ モデル地区の公表



展開2 農家住宅実践支援チーム（1月中旬～）の取組概要

- 今後の取組支援のための「農家住宅実践支援チーム」を国交省住宅局の協力を得て省内に創設。
- 各種関連施策との連携を図り、農家住宅推進に向けた地域の取組を支援。

<主な支援内容>

- ◆モデル地区における実践支援チームによる取組支援
 - ・政策パッケージの円滑な推進に向けた助言
 - ・現地調査及びワークショップ開催
- ◆農家住宅に関する施策や事例紹介のための相談窓口
 - ・関係団体からの相談、意見交換への対応
 - ・農家住宅に関する施策の周知

<実施体制>

実践支援チーム

農林水産省関係部局庁

- ・農村振興局
- ・農村政策推進室【事務局】
- ・都市農村交流課
- ・地域整備課 等
- ・食料産業局
- ・経営局
- ・林野庁

協力

国土交通省住宅局
都市再生機構
住宅金融支援機構

支援
相談

地方農政局等
地方参事官等

必要に応じ
連絡調整

必要に応じ
連絡調整

農家住宅推進に取り組む地域

- ・モデル地区関係者（農業後継者、新規就農者等）
- ・取組を行う地方公共団体
- ・土地改良関係者

- ◆お問い合わせ先(実践支援チーム事務局)
農林水産省
農村振興局 農村計画課 農村政策推進室
直通: 03-6744-2203 / FAX: 03-3501-9580

